

世界自然遺産白神山地周辺地域における観光政策の実態と課題 —青森県西目屋村・秋田県藤里町を事例として—

荒川英莉・土屋俊幸(東農工大院農)

要旨 :世界自然遺産白神山地を有する青森県西目屋村、秋田県藤里町を事例として、地方自治体の観光政策の変遷、実態と課題を明らかにした。宿泊施設等の観光施設においては、西目屋村は遺産登録に合わせて建設したが、藤里町は、遺産登録以前から滞在型観光づくりを計画的に進めており、その赤字経営の改善が急務となっている。また、自然解説活動(ガイド業)においても、多数のガイド団体の取りまとめ役に徹する西目屋村と、ガイドの育成から運営までを行う藤里町では、差異が見られた。さらに西目屋村においては、ガイド団体間で活動に対する意識に差があることが明らかになり、今後の方針の再検討が必要となっている。

キーワード :世界自然遺産、保護地域、白神山地、観光、エコツーリズム

Abstract: These case studies of Shirakami-sanchi World Natural Heritage Site in Nishimeya, Aomori and Fujisato , Akita are clarified the changes, actual condition, and future direction of tourism policies. Especially, there focus public corporations and eco-tour guide organization.In tourist facilities which managed by public corporations, such as accommodations, in the case of Nishimeya, they built according to inheritance registration. In the case of Fujisato, they were already advanced production of a residential tourist resort area before Shirakami-sanchi registered as World Natural Heritage site. And a problem of public corporation of Fujisato is a deficit problem.In eco-tour guiding service system, the difference was seen in a local government of Nishimeya which devotes in the role of adjustment of many guide organizations, and a local government of Fujisato which performs from training of guide to management. Moreover, in Nishimeya, it becomes clear that the consciousness to activity has a difference among guide organizations, and reexamination of the future plan is needed.

Key words: World Natural Heritage, Protected area, Shirakami-Sanchi, Eco-Tourism

I 背景

2010年に名古屋で行われた生物多様性条約第10回締約国会議において策定された愛知目標では、保護地域の拡大・連結や保全が掲げられており(1), 生物多様性保全が重要視されつつある中、日本において世界自然遺産や自然公園、森林生態系保護地域等の保護地域の設定はその保全に重要な役割を果たしている。しかし一方で、保護地域管理において重要な扱い手とされている地域社会(2)においては、国立・国定公園区域内の急激な人口減少、地域の弱体化が進行(3)しているのが現状である。一方で、国は2008年にエコツーリズム推進法を施行し、このような地域において、豊かな自然資源を利用した観光業の振興を推進している。

II 目的

本研究においては、日本における代表的な保護地域であり、また登録によって観光需要を高める効果が大きいと考えられる世界自然遺産を対象とする。最も観光需要の恩恵を受け、また観光

産業における主な扱い手となっていると考えられる市町村レベルの地方自治体で行われた政策の実態と課題を明らかにすることを目的とする。2011年10月現在、わが国には4つの世界自然遺産が存在するが、このうち遺産登録時から現在に至るまでの期

表-1. 日本の世界自然遺産制度比較

Table 1 World Natural Heritage Site in Japan

	白神山地	屋久島	知床	小笠原
登録年	1993	1993	2005	2011
自然公園	国定/県立	国立	国立	国立
自然環境保全地域	自然	原生	原生	原生
森林生態系保護地域	○	○	○	○
鳥獣保護区	国	県特	国特/国	国特/国
国天然記念物	特/天 ニホンカモシカ等	特 スギ原始林等	天 オジロワシ等	特/天 メグロ等

資料:環境省資料、林野庁資料

凡例: 国立=国立公園、国定=国定公園、県立=都道府県立自然公園、原生=原生自然環境保全地域、自然=自然環境保全地域、国特=国指定鳥獣保護区特別保護地区、國=國指定鳥獣保護区、県特=県指定鳥獣保護区特別保護地区、特=特別天然記念物、天=天然記念物

Eri ARAKAWA and Toshiyuki TSUCHIYA (Tokyo Univ. of Agric. and Technol., Saiwai-cho 3-5-8, Fuchu, Tokyo 183-8509)
Actual condition and future direction of municipal tourism policy in the peripheral area of Shirakami-Sanchi World Natural Heritage Site : Case studies of Nishimeya and Fujisato

間が長く、観光に関する先行研究が少ない白神山地を対象地として選定した。

III 調査地選定・調査手法

調査手法は、資料・文献調査、聞き取り調査とし、現地において2010年8~11月に計4回、環境省、林野庁、両自治体役場、観光施設管理者、商工会、山岳ガイド業者等20名の方に聞き取り調査を行った。

IV 調査地概要

本研究においては、遺産地域管理の拠点となる環境省世界遺産センターが立地している青森県中津軽郡西目屋村、秋田県山本郡藤里町を調査対象自治体とした。両町村とも基幹産業は農業であるが、近隣の都市部へ通勤している住民も多い。過疎化、少子高齢化が進む山村である。

表-2. 調査地概要

Table 2 Study area

	青森県 西目屋村	秋田県 藤里町
人口(人)	1,597	4,348
高齢化率(%)	35.8	35.5
産業構成	第一次産業(%) 36 第二次産業(%) 25 第三次産業(%) 39	19 33 48
自治体面積(ha)	24658	28198
林野率(%)	89	87
遺産面積割合(%)	16	15

資料：国勢調査(2005年)、環境省資料

V 地方自治体における観光政策の分析

両自治体の観光政策を把握するにあたり、地域の観光産業に影響を及ぼしたと考えられる出来事区分し、分析を行った。(図-1)その類型化は以下の3項目である。①一般的な観光施設(宿泊施設、土産物屋等)の設立・整備。(図-1内「観光施設(一般)表記。)②自然資源を活用するための観光施設(登山道、ビジャーセンター等)の整備。(同「観光施設(自然)」表記。)③ガイド業者・団体の設立等。(同「ガイド業」表記。)

西目屋村は1978年の尾太鉱山閉山後、地場産業に恵まれず、ダム工事等の大型の公共事業に依存してきた。観光産業はほとんど行われていなかったが、世界遺産登録を期に村は宿泊施設3ヶ所と物産センターを建設し、村が全額出資して設立した財団

法人ブナの里白神公社(以下、白神公社)に運営委託(2006年度以降は指定管理者として指定している。それからやや遅れて村内及び近隣の弘前市に民間のガイド団体が4つ成立し、それを受けて2004年から白神公社が村内におけるガイド依頼の窓口業務を行うようになった。登山道・散策道の新設やビジャーセンターの建設は、遺産登録後、数年の間に青森県や環境省、林野庁によって行われている。

一方の藤里町は、1980年代から電源地域産業育成事業やふるさと創生資金等を活用し、滞在型観光地を目指した町営スキー場やガーデンゴルフ場、サフォーク牧場やホテル等、観光施設の整備を町主導で行なってきた。1991年には施設運営のために第三セクターの株式会社藤里開発公社(以下、藤里公社)が設立された。遺産登録直後の1994年に以前から計画されていた第三セクターのホテルが完成し、一連の観光開発は終了する。2000年代以降は主に既存の観光施設の修理等を行なっている。ガイド業は、遺産登録以前から町内でガイド活動を行なっていた個人が数名おり、遺産登録前後の急速なガイド依頼の増加を受け、町や商工会の主導によるガイド育成、団体組織に至った。登山道・散策道の整備等は、西目屋村同様に遺産登録後、数年の間に秋田県や環境省、林野庁によって行われている。

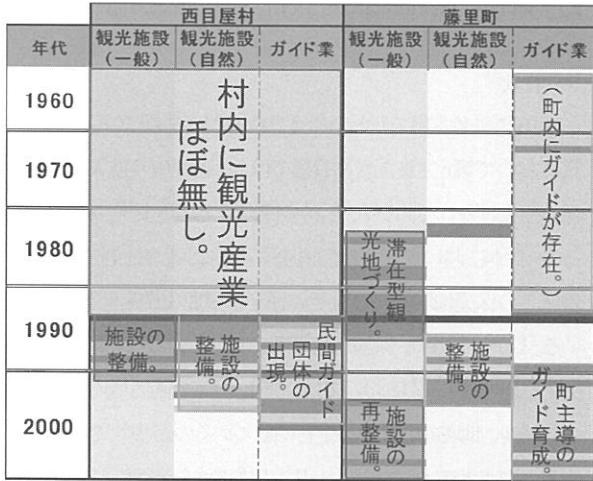


図-1. 自治体の観光政策の変遷

Fig 1. The changes of tourism policies

資料：役場資料、聞き取り調査より作成

本分析により、両自治体は主に観光施設(一般)とガイド業の運営に強く関わっていることが明らかになった。次章以降、観光施設を運営する公社とガイド業の実態の把握・分析から両自治体における観光政策の実態と課題の把握を試みる。

VI 地方自治体における公社の実態

白神公社と藤里公社の概要は表-3のとおりである。どちらも遺産登録の前後に設立されており、白神公社は西目屋村が全額出資の財団法人、藤里公社は町が筆頭株主の株式会社である。宿泊施設の運営を行なっている点は共通しているが、白神公社が物品販売に留まっているのに対し、藤里公社は地場産品の開発から販売までを手掛けている点が大きく異なる。これは1988年頃から行われた藤里町の一連の開発事業の成果と言える。経営状況は白神公社が黒字であるのに対し、藤里公社は赤字となっている。なお、藤里公社は公社設立以降、赤字経営が続いているが、白神公社はいわゆる“遺産ブーム”的効果が薄れ、観光客が減少し始めた遺産登録の登録から10年後(2003年頃)にそれまでの企業としてのノウハウ、ホスピタリティが欠如した運営体制を見直し、経営改革に着手している。それに伴い、管理人や職員に村外の人材、旅行業経験者を積極的に起用している。一方の藤里公社には、そのような大きな改革は見られず、また町外から支配人を起用する動きはあっても、長続きせず町民からの起用を繰り返している。

表-3. 公社概要比較

Table 3. Public corporations

白神公社(西目屋村)		藤里開発公社
形態	財団法人	株式会社
設立年	1994年 (遺産登録の翌年)	1991年 (遺産登録の2年前)
実施事業	・宿泊施設(220人収容) (委託運営) ・物産センター(委託運営)	・宿泊施設(221人収容) ・ミネラルウォーター製造 ・畜産物加工センター(委託運営)
従業員	72名(2009年度)	81名(2004年度)
経営状況 (2009年度)	売上高:3億4000万円 当期純利益:260万円	売上高:2億6335万円 当期純損失:2192万円
宿泊稼働率 (2009年度)	25%	7%

資料：聞き取り調査より作成。

VII 地方自治体におけるガイド業の実態

西目屋村のガイド事業の枠組みを図-2に示す。西目屋村内で活動するガイド団体は主に5つある。このうち1つは役場内に事務局を持つ西目屋村観光ガイド協会(以下、村ガイド協会)であり、他の4団体はこの協会に所属している形になるため、実質は4団体である。また、村ガイド協会所属のガイドは約60名である。白神公社は村ガイド協会に加入している団体に対し、ガイド依頼を料金一律で斡旋する役割を果たしている。しかし、ガイド団体の中にはそれより低い価格で、白神公社を介さずに旅行会社等と契約する団体も現れ始めている。村内に

立地する白神山地ビジャーセンター、世界遺産センター西目屋館はそれぞれ独自の自然観察会を行なっている。

表-4. ガイド事業関連主体一覧

Table 4. Eco-tour guides

西目屋村	藤里町
町・村 (財)白神公社 西目屋村観光ガイド協会 (事務局:西目屋村)	秋田白神ガイド協会 (事務局:商工会) 藤里町商工会 世界遺産センター活動協議会
県 白神山地ビジャーセンター (指定管理者:青森県森林組合連合会)	世界遺産センター活動協議会
国 白神山地世界遺産センター 西目屋館(環境省)	世界遺産センター活動協議会 藤里森林センター(林野庁)
民間 西目屋村観光ガイド協会 所属ガイド団体 (村内1、近隣自治体4)	

資料：聞き取り調査より作成。

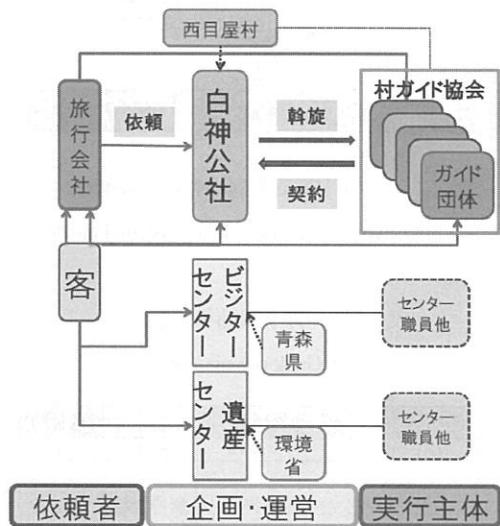


図-2. ガイド事業実施の枠組み(西目屋村)

Fig 2.A Framework of Eco-tour guiding system (Nishimeya)

資料：聞き取り調査より作成。

藤里町のガイド事業実施の枠組みを図-3に示す。藤里町においては、ガイド団体は秋田白神ガイド協会(所属ガイド約20名)1つであり、事務所を藤里町商工会内に置き、町が積極的に人材育成を行う等、町と非常に密接な関わりを持った団体となっている。ツアーアの企画・運営は商工会と世界遺産センター活動協議会(以下、センター協議会)という町、秋田県、環境省の三者により設置されている機関で行われている。センター協議会は、世界遺産センター藤里館の運営を協議する機関であり、世界遺産センター藤里館は西目屋館とは異なり、三者合同の出資により設立された施設であるため、このような組織が存在する。常駐する職員は実質町と環境省の職員のみである。また、

ガイド依頼の窓口となっている商工会は西目屋村とは異なり、旅行業者との関係を未だに構築しておらず、それらに対して営業も行なっていない。町内には林野庁の施設である藤里森林センターが立地しているが、ここは独自に自然観察会を実施している。

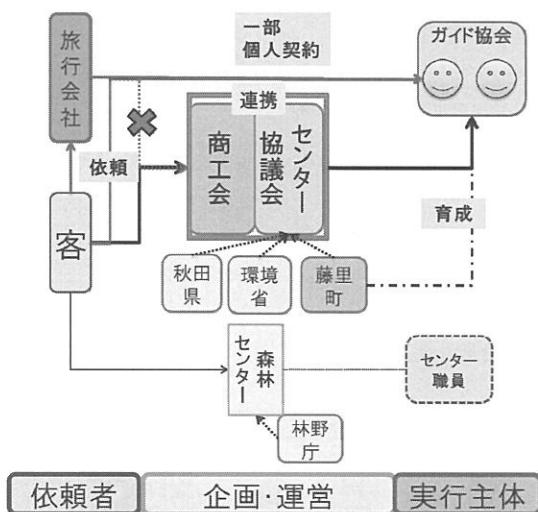


図-3. ガイド事業実施の枠組み(藤里町)

Fig 3. A Framework of Eco-tour guiding system (Fujisato)

資料：聞き取り調査より作成。

表-5. ガイド団体の概要

Table 5. Guide organizations

団体名	西目屋村				藤里町
	N-1	N-2	N-4	N-5	F
主な窓口	公社	公社	旅行会社	旅行会社	商工会
巡視活動への協力	○	○	×	×	○
活動のスタンス	山で生きてきた人の考え方 が大事。	ボランティア精神が 大事。	お客様へのエンターテイメントの提 供。	ガイドは知的産業。 ／広域観光・地域振興を目指す。	収益の 5%を登 山道整備 等のために積立 て。

資料：聞き取り調査より作成。

個々のガイド団体に対する調査の結果、団体ごとに活動への意識に差が見られた。西目屋4団体、藤里1団体への聞き取りで、西目屋の2団体（表-5内 N-1, 2, F）と藤里の1団体はガイド依頼の窓口を主に公社・商工会とし、遺産地域内の巡視活動に参加し、また藤里的団体はガイド事業の収益の5%を登山道の補修等のために積立てていた。しかし、西目屋の2団体（N-4, 5）は公社を通さないガイド依頼を拡大させつつあり、

また巡視活動にも非協力的であった。以上から、ガイド団体は村・町に協力的で、活動において、公共性の強い団体と、公共性が弱く、経済性の強い団体の2タイプが存在することが明らかになった。藤里町は公共性の高い団体が1団体のみ存在しているため、町内でガイド団体のあり方を巡る衝突は起こっていない。一方、西目屋村内で生じている、白神公社によるガイド依頼斡旋機能の足並みが揃っていない背景には、このガイド間の意識の差があると考えられる。

VIII 考察

両自治体の比較から、観光政策の特徴、実態、課題を考察する。まず観光政策の特徴としては、公社運営の面から明らかになつたのは以下のとおりである。西目屋村は遺産登録をきっかけとして、観光産業の地盤の無いところから、経営改革を経て、遺産登録後に観光産業を急成長させてきた。一方の藤里町は、地場産品の開発・販売を含めた観光産業の地盤を計画的に作り上げてきたところに遺産登録の時期が偶然重なつたが、観光施設の赤字経営を好転させるには至らなかった。

ガイド業に対する分析から明らかになつたのは以下のとおりである。西目屋村は民間団体の取りまとめ役に徹したが、ガイド間の意識の差からその仕組みが上手く機能していないことが明らかになった。藤里町は、町・商工会主導でガイドの育成を行なっているため、西目屋村のような事態は起こっていない。しかし、窓口である商工会が旅行会社等への営業を行なっていないため、西目屋村と比較して集客力に欠けている。

以上より、両自治体の観光政策における今後の課題であるが、西目屋村は、意識の異なるガイド団体間を取りまとめるために、村におけるガイド事業の展開の方針を定めること、藤里町は公社の赤字経営改善と、ガイド事業の集客力不足の改善が挙げられる。特に保護地域の観光において重要であるガイド事業においては、自治体は公共性と経済性のバランスを調整する役割を果たすべきである。

IX 参考文献

- (1) Convention on Biological Diversity
<http://www.cbd.int/decision/cop/?id=12268> (2011年10月18日取得)
- (2) 加藤峰夫 (1992) 国立公園管理における公園内のコミュニティ(地域社会)の役割—大雪山国立公園の層雲峠集団施設地区と、カナダ・バンフ国立公園のNational Park Town ("Town of Banff") を例として—. エコノミア 43(2) : 48~69
- (3) 松井孝子 (2008) 地域連携・地域振興の視点からの国立・国定公園の役割. 国立公園 669:13~16